平成 30 年第 2 回定例会

文教厚生常任委員会会議録

平成 30 年 6 月 11 日

高　　森　　町　　議　　会

平成３０年第２回定例会文教厚生常任委員会記録

平成３０年６月１１日

開会　午前９時５５分

－－－－－－－－○－－－－－－－－

○委員長（立山広滋君）　定刻よりも５分早うございますけれども、定足数に達しましたので、ただいまから文教厚生常任委員会を開会します。

おはようございます。これから、本日の会議を開きます。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

○委員長（立山広滋君）　日程第１、本委員会に付託されました住民福祉課関連の議案第４０号、平成３０年度高森町一般会計補正予算についてを議題とします。

職員の方に申し上げます。発言する前に、所属と名前を言って発言してください。

また、予算書のページの順を追って説明をしてください。

それでは、住民福祉課の説明を求めます。

○住民福祉課長（佐伯　実君）　おはようございます。住民福祉課長の佐伯でございます。

今回の補正３件ございまして、特に概要書にも示してあるとおり、高森町高森東学園校区見守り事業、ここが新たに年度途中ですけども入ってまいりました。それぞれ担当から詳細に説明を行いますので、どうぞ御協議をよろしくお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○福祉係長（馬原孝平君）　おはようございます。住民福祉課福祉係の馬原でございます。

それでは、早速、予算書の９ページをお開きください。歳入１４款国庫支出金、２項国庫補助金、３目民生費国庫補助金でございます。こちらのほう子育て支援交付金といたしまして３４万７，０００円減額させていただいております。こちらが年度当初は保健師等専門職２名を雇うことで補助申請しておりましたが、応募が１名しか無く、１名での雇用となったための減額となっております。こちら国が３分の１、県が３分の１、町が３分の１補助になりまして、県の支出金でも同額計上させていただいてるところでございます。

続きまして、同じく９ページ、３項国庫委託金の３目民生費国庫委託金、こちらといたしまして、国民年金システムの改修費といたしまして８４万８，０００円計上させていただいております。こちらが歳出のほうで８４万９，０００円計上させていただいておりますが、１０分の１０補助で年金システムの改修費用となっ

ております。

続きまして、１０ページをお開きください。こちらが、１５款県支出金、２項県補助金、３目民生費補助金といたしまして、先ほど御説明しましたとおり、県の負担金も３４万７，０００円、国庫負担金の額と同額の減額となっております。

続きまして、歳出のほうを説明させていただきます。１５ページをお開きください。３款民生費、２項児童福祉費、１目児童福祉総務費、こちらのほうで、先ほど国庫負担金で減額させていただいております利用者支援事業、保健師報酬なんですけれども、私どもの住民福祉課で２名予算計上させていただいておりましたが、２名とも減額させていただいております。こちらの１名分については福祉課で予算を計上するということで、今この補助事業を活用して雇用させていただいてるのが、健康推進課の佐藤保健師の雇用費を計上させていただいておりまして、こちらが課が複数にまたがるために、総務課で予算のほうは計上させていただいてるところです。

続きまして、１６ページをお開きください。同じく児童福祉総務費の１９節負担金、補助及び交付金といたしまして、高森東学園校区児童見守り事業負担金として３０万円計上させていただいております。こちらのほうが東学園でスクールバスの最終便まで見守りする事業ということで負担金を計上させていただいておりますが、こちらが町独自となりまして、５名程度の利用を想定してるところでございます。ですので、まだ今関係団体と協力していただけないかの協議のほうを行ってるところですので、もし利用者が想定より大幅に増えるとか、それとか実際の経費が想定以上に掛かったりする場合については、また補正の方を計上させていただければと思ってるところで、２，０００円掛ける１５０日の概算で３０万円を計上させていただいてるところでございます。

続きまして、同じく１６ページ、３款民生費、４項国民年金事務取扱費、１目国民年金事務取扱費、１３節委託料といたしまして、こちらのほう、先ほど歳入のほうで御説明させていただきました国民年金電子媒体化のシステム改修料といたしまして８４万９，０００円計上させていただいております。

以上でございます。

○住民福祉課長（佐伯　実君）　以上です。

○委員長（立山広滋君）　説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。どうぞ。

○委員（佐伯金也君）　佐伯です。

スクールバス最終便までというけども、スクールバスは大体最終便は何時になるかな。

○福祉係長（馬原孝平君）　季節に応じて違うんですけれども、夏場が６時まで、冬場が５時もしくは５時半までという形になっております。５時半便と５時のときがあるというふうに聞いております。

○委員（佐伯金也君）　佐伯です。

見守りをする場合についてはどこかの部屋を使うわけですね。これ東学園というけども、これ小学校も中学校も入るからね、どっち側で、小学校、中学校。

○福祉係長（馬原孝平君）　体育館の手前にありますミーティングルームのところを、一応、活用させていただければと。

○委員（佐伯金也君）　東小学校のね。

○福祉係長（馬原孝平君）　はい、想定しているとこでございます。

○委員長（立山広滋君）　よろしいですか。

○委員（佐伯金也君）　はい。

○委員長（立山広滋君）　どうぞ。

○委員（牛嶋津世志君）　牛嶋です。

その団体というか事業者はどういう人たちを対象に募集したんですか。

○福祉係長（馬原孝平君）　私どもで想定してるのが、地元の協力していただける方を今募ってるところでございまして、その方たちでよろしければ任意団体作っていただいて、そちらのコミュニティの中で回していただくのが一番だろうということで、今いろいろ御相談してるところでございます。

○委員（牛嶋津世志君）　じゃあ、全然まだどういう団体とかそういうものは無いわけだよね。これから希望取ってから。

○福祉係長（馬原孝平君）　そうです。まだもうここにやりますという団体が今現在あるわけではなくて、協力していただけるところに、今実は東保育園のほうでも保育士を募集しても応募が無いのが今実際問題あるところで、ただ地元の団体で作っていただくと、これが継続してできるのではないかなと私どもも思ってるところでございまして、できるだけ地元に、私どももお金を負担金払って地元で回っていくのがベストかなと想定してるところでございます。

○委員長（立山広滋君）　よろしいですか。はい、本田委員。

○委員（本田生一君）　８番　本田ですが、今のことの関連ですが、見守りする人材、する人は、これ何かある程度資格を持った方でないといけないわけ。

○福祉係長（馬原孝平君）　福祉係の馬原でございます。

こちらが学童保育という形になると資格がある方とか研修を受けられた方で、最低２名以上で見守らないといけないという形になりますので、そうするとどうしてもハードルが上がるのと、費用負担が高額になってしまいますので、私ども

が考えてるのは、もう資格はないけど子どもを育てられたＯＢの方とかが見守りますという形で、コミュニティルーム内で宿題を見たりとか、特段そこに資格の設定は設けないように想定してるところでございます。

○委員（本田生一君）　分かりました。

○委員長（立山広滋君）　ほかにありませんか。どうぞ。

○委員（佐伯金也君）　佐伯です。

資格がいらないということは、今さっき牛嶋委員の質問に答えてるように、要は地元の人の中で何らかのグループがあって、そのグループの方で当番制でもいいから、見守るということになるわけだよね。ただ一番心配するのは、今の社会情勢の中で、やっぱり保育園あたりでもよくあるように、やっぱり拘束してる間の時間の中での事故対応、その時にやっぱりいろんな資格等を持ってなかったらこういう問題が起きたとかいう話が出てこないとも限らない。学校の施設を使うのであるなら、公務員あたりができれば一番いいけど、それができないならば、やっぱりそうなってくると、今回募集しても１名減だったから、１名しかいなかったからとかという話になってくると、可能性として地元の中でそういう対応するという動きはありうるんですか。

○福祉係長（馬原孝平君）　福祉係の馬原でございます。

まさしく、今佐伯委員がおっしゃられたとおり、当初はやはり人を集めるのが一番困難で、今ちょっといろいろ御相談させていただいているとこなんですけれども、逆にそこに資格というのを付けると、さらに人材を集めるのが困難になってきますので、とりあえず今回は特に資格を求めないという形にさせていただこうと思っておりますのと、けが等についても、一応、児童の方にスポーツ保険に入っていただいて、私どももいざ運営する手前段階では申し込まれた児童の保護者の方と、１回、こういう状況であくまでコミュニティルーム内で起こった事故についてはこの保険で見ます。ただ、今現在こういう状況で人がいらっしゃらない中で、なんとか手伝ってもいいよという方に来ていただきましたので、そこは十分認識されておいてくださいという話は、保護者の方に対しても必要になってくるかと思いますので、そちらのほうは児童の保護者の方と話し合いの場を持たせていただいて、そういう現状についての説明はさせていただこうと思ってるところでございます。

○委員（佐伯金也君）　佐伯です。

話をして承諾してもらうという、結果的には見守りでお願いをされる家族、家庭からする側に対して預けますよと、事故があった場合は保険で対応することには異議はありませんよという承諾書、同意書、やっぱりそういうのをもらっとか

ないと、やっぱり言葉のやり取りなんていうのは非常にあいまいすぎるし、人から知恵付けられてとか、要するに、その日は「ああ、もうしょうがないもんね。」という形で帰られるけれども、翌日、一晩経つと話なんていうのはころっと変わるのよね、人間のいろんな気持ちというのは。だからやっぱり、預けるなら預けるなりに手続きを踏んで、承諾書なり同意書なりを受け取って、それに基づいてこっちは責任持って預かりますよという形にしておかないと、やっぱり子どもの動きと大人の動きというのは全然違うんでね。もう早いから、子どもは。だからやっぱり事故があったときにしか問題出ない。調子がいいときは何も話が出ないんだけどね、やっぱり事故があったときのことをリスクを考えれば、承諾書、同意書というのが私はどうしても必要になってくると思いますけれども、それは作るんですか。

○福祉係長（馬原孝平君）　福祉係の馬原でございます。

今まさしく、佐伯委員がおっしゃられたように、承諾書というのは必要かとこちらも考えておりますので、今想定してる様式の中に申請書と事故等については保険の範囲内について、一切保護者として保護者が責任を持つことに同意しますという形の承諾書のほうも一応取る予定で、今様式も作らせていただいてるところでございます。

○委員（佐伯金也君）　はい、分かりました。よろしく。

○委員長（立山広滋君）　いいですか。ほかにございませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（立山広滋君）　質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（立山広滋君）　討論なしと認め、本案について採決します。

議案第４０号、平成３０年度高森町一般会計補正予算については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（立山広滋君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、住民福祉課に関連する付託案件については終了いたしました。

お疲れでした。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

○委員長（立山広滋君）　本委員会に付託されました健康推進課関連の、議案第４０号、平成３０年度高森町一般会計補正予算についてを議題とします。

職員の方に申し上げます。発言する前に、所属と名前を言って発言してください。

また、予算書のページの順を追って説明をしてください。

それでは、健康推進課の説明を求めます。

○健康推進課長（阿南一也君）　健康推進課長　阿南です。

担当係長より説明させていただきます。係長、お願いいたします。

○国民健康保険係長（津留大輔君）　国民健康保険係長　津留です。

高森町一般会計補正予算書（第２号）の国保係関係分を御説明申し上げます。

予算書の１５ページをお開きください。歳出になります。３款民生費、１項社会福祉費、７目国民健康保険事業費を５０７万円減額補正を計上いたしております。これは２８節操出金となります。国民健康保険特別会計の事務費操出金として一般会計から繰り出している部分を減額しております。これは後ほど御説明しますが、国保特会の中の人件費に係る部分の操出金の減額となります。

国保係、以上です。

○健康推進係長（宮本直美君）　健康推進係長の宮本です。よろしくお願いします。

今回の補正では歳入はございませんでした。

予算書の１７ページをお開きください。１番上の第４款１項１目の保健衛生総務費は人事異動に伴い、総務課で補正してある分です。次に３目健康増進事業費です。７７万６，０００円を増額しております。その中の１１節需用費６９万１，０００円は血糖値測定器としての消耗品となっております。次に２３節償還金、利子及び割引料８万５，０００円は平成２９年度健康増進事業実績に伴い返還金が生じましたので、今回計上しております。

以上です。

○健康推進課長（阿南一也君）　健康推進課長　阿南です。

以上です。

○委員長（立山広滋君）　以上ですか、はい、分かりました。

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（立山広滋君）　質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（立山広滋君）　討論なしと認め、本案について採決します。

議案第４０号、平成３０年度高森町一般会計補正予算については、原案のとお

り可決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（立山広滋君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第４１号、平成３０年度高森町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題とします。

それでは、健康推進課の説明を求めます。

○健康推進課長（阿南一也君）　健康推進課長　阿南です。

国民健康保険特別会計補正予算につきましては、担当係長より説明させていただきます。お願いします。

○国民健康保険係長（津留大輔君）　国民健康保険係長　津留です。

平成３０年度高森町国民健康保険特別会計補正予算書（第１号）の御説明をさせていただきます。

まず予算書の１枚めくっていただいて１ページをお願いします。今回の補正では歳入歳出総額からそれぞれ６５３万２，０００円を減額し、歳入歳出それぞれを１０億４，２６２万７，０００円とするものです。

続きまして、６ページ、７ページをお開きください。歳入歳出の詳細につきまして御説明させていただきます。

６ページ、歳入となっております。６款県支出金、１項県補助金の１目保険給付費等交付金から特別交付金の２節から１４６万２，０００円の減額です。続いて１０繰入金、先ほどの一般会計からの繰入金を同額の５０７万円を減額しております。

続きまして歳出です。１款総務費の１項１目一般管理費から人件費に係る減額補正を計上しております。こちらは４月人事異動に伴う職員給与の減額を総務課で算定されましたので、その分を減額しております。続きまして６款保険事業費の２項１目特定健康診査等事業費です。こちらも職員人件費に伴う減額をしております。こちらも同様に総務課で給与担当者からの減額補正がありましたので、提出をしたところでございます。歳入歳出ともに歳出に伴う分の歳入の減額を計上しております。

説明は以上になります。

○委員長（立山広滋君）　説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（立山広滋君）　質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（立山広滋君）　討論なしと認め、本案について採決します。

議案第４１号、平成３０年度高森町国民健康保険特別会計補正予算については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（立山広滋君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、健康推進課に関連する付託案件については終了いたしました。

お疲れでした。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

休憩　午前１０時２８分

再開　午前１０時３１分

－－－－－－－－○－－－－－－－－

○委員長（立山広滋君）　続きまして、教育委員会事務局関連の、議案第４０号、平成３０年度高森町一般会計補正予算についてを議題とします。

職員の方に申し上げます。発言する前に、所属と名前を言って発言してください。

また、予算書のページの順を追って説明をしてください。

それでは、教育委員会事務局の説明を求めます。

○教育委員会事務局長（馬原恵介君）　局長の馬原でございます。４月に異動がありまして、メンバーが変わりましたので、いろいろ御迷惑をおかけすることもあると思いますが、よろしくお願いしたいと思います。それから、中川係長はちょっと接客がございますので、席を外しますことをお許しいただきたいと思います。

それでは、予算書のページに沿って説明させていただきますので、まず９ページをお願いいたします。歳入のほうからでございます。

○学校教育係長（緒方久哉君）　学校教育係の緒方です。

９ページを御覧ください。こちら款１４国庫支出金のうち３項国庫委託金、９目教育費国庫委託金の２項目を歳入として上げております。こちらにつきましては後ほど歳出とともに説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず節１コミュニティスクール推進事業委託金として９４万９，０００円採択が出されております。こちら詳しくは学校運営協議会の設置、拡充に向けた調査研究事業委託金として９４万９，０００円の採択を受けております。また節２学校ＩＣＴ環境整備促進実証研究事業委託金として４２８万８，０００円を計上しており

ます。こちらは平成２７年度から３年間、文科省の採択事業となりますけども、人口減少社会におけるＩＣＴの活用における教育の質の維持向上に係る実証事業として取り組んでおりましたけども、その成果を踏まえて、各実証校が同規模の他地域接続校との遠隔ボード授業に取り組む事業になります。具体的には南小国町の各公立学校と結んで、それぞれの課題に取り組んでいくという形になります。

それでは歳出になります。２０ページをお開けください。今回の歳出補正につきましては、まず当初からあるものについて国費対象になるもの、また新しく事業として発生するもの、またその差額等について補正を組んでおります。

まず５目コミュニティスクール運営協議会費につきまして、主なものについて御説明申し上げます。節９旅費２８万円を計上しております。こちらにつきましては、研修旅費として１４万６，０００円、また費用弁償として１３万４，０００円を計上しております。また節１１需用費につきましては、特に印刷製本費が１３万７，０００円を計上しております。こちらにつきましては、今回の研究授業等のお知らせするチラシ等の印刷になります。

続きまして、７目ＩＣＴ活用推進事業費として、そのうち主なものを取り上げてまいります。節９旅費について１８１万４，０００円になります。こちらにつきましては、３名の方の大学教授の方々の招聘旅費であるとか、こちら今年１０月に北海道の三笠市で研究授業大会がございますので、そちらに関係職員及び関係教職員を派遣を設定しております。その金額が１８１万４，０００円になります。また需用費につきましても、各消耗品１３万円、印刷製本費２１万５，０００円になります。こちらも研究授業等の発表会のチラシであるとか、その成果をまとめたものを県内の全小中高にお送りする経費、７００部になりますけども、その経費となっております。また節１４使用料及び賃借料として、まずテレビ会議システムリース料、こちら５台のシステムを高森町内では高森小中、また東学園の前期後期、また南小国に１基、それはポータブルになりますので、それぞれの需用に応じてお送りするもの。また個別のタブレット等でも使用ができますので、それを使うために、現在２０アクセス分のライセンスを含めたリース料が６８万６，０００円になります。またそれを無線等で動かすためのフリールーターのリース代が８カ月分として２２万４，０００円を計上しております。

以上です。

○社会教育係長（白石孝二君）　社会教育係　白石です。

同じく２０ページをお願いいたします。９款教育費、６項社会教育費、３目文化財保護及び文化振興費、９節旅費で６４万８，０００円を計上しております。これは予算概要書にも記載しておりますが、草部南部地区の基盤整備に伴う埋蔵文

財発掘準備調査の学芸員の費用弁償を計上しております。片道４４キロの２人分、１００日の熊本県庁から高森町役場までの往復として６４万８，０００円計上しております。

続いて２１ページをお願いいたします。９款教育費、７項保健体育費、１目保健体育総務費、１節報酬を１５０万３，０００円、第４節共済費２０万７，０００円、９節旅費を１１万７，０００円計上しております。これは４月に欠員が生じた施設管理の担当の補充として予算計上しております。現在は町民グラウンドや各施設の草刈り等の整備、また各種イベントで重要な役割を果たしております。

以上です。

○教育委員会事務局長（馬原恵介君）　以上でございます。

○委員長（立山広滋君）　説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。よろしいですか。

［「はい」と呼ぶ者あり］

○委員長（立山広滋君）　質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（立山広滋君）　討論なしと認め、本案について採決します。

議案第４０号、平成３０年度高森町一般会計補正予算については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（立山広滋君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、教育委員会事務局に関連する付託案件については終了いたしました。

お疲れでした。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

○委員長（立山広滋君）　日程第２、所管事務の閉会中の継続調査について審議いたします。

閉会中の継続調査については、

①　社会福祉と健康に関する事項。

②　健康保険税に関する事項。

③　保育園に関する事項。

④　学校教育及び社会教育の振興に関する事項。

以上４項目を閉会中の継続調査事項とすることに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（立山広滋君）　異議なしと認め、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これで、文教厚生常任委員会を閉会します。

お疲れさまでした。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

閉会　午前１０時４３分